

氏名(本籍)	原 正吾 (山口県)
学位の種類	博士(医学)
学位授与番号	甲 第 657 号
学位授与日付	平成 30 年 3 月 15 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	注意欠如多動症を併存するアルコール使用障害患者の臨床的特徴
審査委員	教授 高尾 俊弘 教授 砂田 芳秀 教授 日野 啓輔

論文の内容の要旨・論文審査の結果の報告

本論文は、アルコール使用障害の患者を注意欠如多動症（ADHD：Attention Deficit Hyperactivity Disorder）の有無で 2 群に分け、再飲酒リスクおよびその因子を比較して検討を行った論文である。対象は川崎医科大学附属病院心療科および慈圭病院の外来を受診あるいは入院中の 20 歳以上の患者で、米国精神医学会による精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-5）によってアルコール使用障害と診断された患者 33 名である。精神症状の評価は、アルコール再飲酒リスク評価尺度（ARRS）、コナーズ成人 ADHD 評価スケール日本語版（CAARS）、ベックうつ病評価尺度（BDI-II）、自閉症スペクトラム指数日本語版を用いて評価した。対象の 33 名中 7 名が ADHD 群に分類された。BDI-II では、ADHD 群が非 ADHD 群と比べ有意に高かった。CAARS では、「ADHD 指標」「不注意/記憶」「多動性/落ち着かなさ」「衝動性/情緒不安定」「自己概念」すべての項目で ADHD 群が有意に高かった。ARRS については、ADHD 群の方が総合点で有意に高く、また下位項目では「刺激脆弱性」「感情面の問題」「ポジティブ期待」の項目で ADHD 群が有意に高かった。また、ADHD の有無と ARRS の下位項目との関連では、「感情面の問題」が ADHD の有無との有意な関連を示した。ADHD 群において BDI-II が有意に高かったことについては、うつ病と診断されるほどの状態でなくとも、自覚的抑うつ症状を有している可能性が考えられた。ARRS について総得点において ADHD 群が非 ADHD 群と比較して有意に点数が高かったことより、アルコール使用障害に ADHD を併存すると再飲酒リスクが高くなることが示唆された。本結果はすでに川崎医学会誌に掲載され、学位論文に値すると評価する。

学位審査会（最終試験）の結果の要旨

学位審査会（最終試験）においては上記の学位論文に関する内容を 15 分間で発表した。その後、発表内容に対して、審査委員長、2 名の審査委員から質問が行われた。まず、発表に関しては臨床背景・方法・結果・考察を中心に明解および的確に報告できていた。また発表の仕方に関しては、非専門領域の聴講者にもわかりやすい口調で、落ち着いて発表できていた。次に質疑においてはアルコール使用障害の患者の中でなぜ注意欠如多動症（ADHD）に注目したか、方法論としての自己記入式質問票使用の問題点、器質的疾患の存在の可能性、対象集団におけるうつ病の割合、両群における病歴期間に差異があるかなどの質問があった。これらの質問に対し、申請者はできる限り丁寧に分かりやすく回答していた。特に研究課題を選んだ動機やその根拠に関しては、これまでの研究の中でリサーチクエスチョンをみつける形で開始されたことが自身の言葉で明確に述べられた。また、ADHD 患者の状況に関しては養育者からの情報が十分でないためできるだけ多くの家族から聴取するよう努力したことも述べられた。さらに本研究は ADHD を併存するアルコール使用障害に特化した治療法の開発に寄与する可能性があるると具体的に説明ができた。今回の検討内容においては limitation もあることを認めたとうえで今後進むべき方向性が述べられた。研究仮説の臨床的および学術的重要性、研究方法の妥当性、結果の解析および考察、発表および質疑応答の内容、対応など全体を通して、学位発表として十分な水準に達しており、また学位取得に必要な単位も遺漏無く取得している。よって間違いなく学位授与に値する研究内容であると判断された。